

■ 第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 1 目的

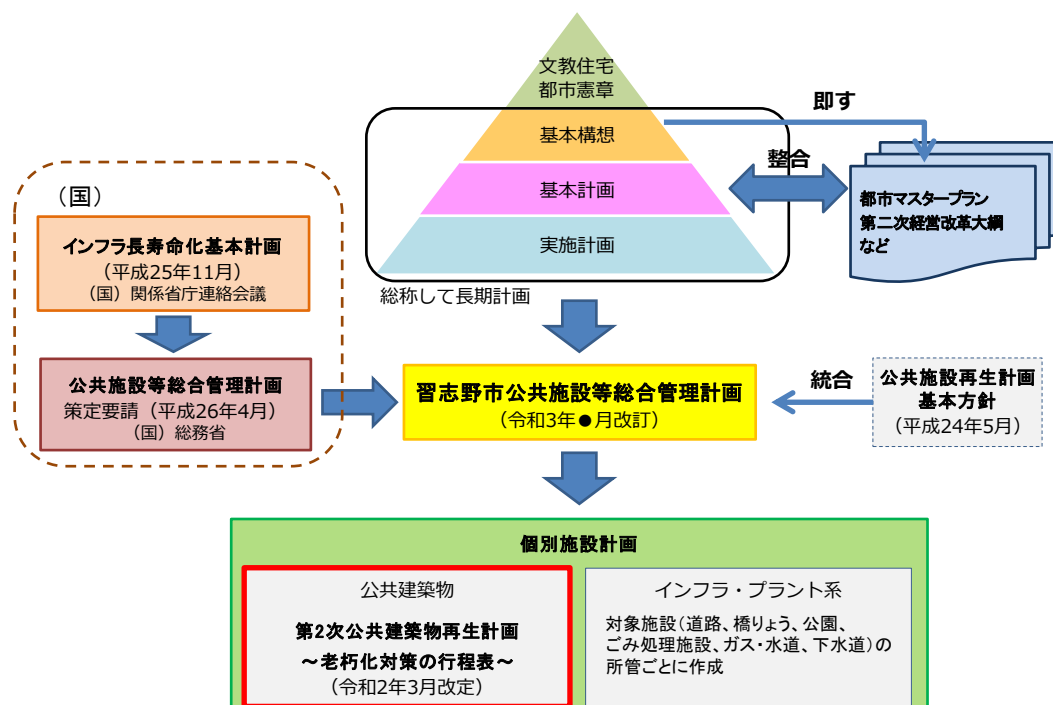
習志野市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）は、本市が保有する資産のうち、公共建築物及びインフラ系、プラント系の公共施設¹について、その現状や課題などを踏まえ適正な管理を推進することにより、将来のまちづくりを持続可能なものとするために、適切な資産改革、資産経営のもとで、公共施設の再生²を実行するにあたっての基本的な考え方や取り組みの方向性を明らかにすることを目的とします。

1. 2 位置付け

本計画は、平成25(2013)年11月に国から公表された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する行動計画であり、平成26(2014)年4月に総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。

また、本計画は、将来のまちづくりを展望する中で、老朽化が進む公共施設の適正な機能の確保、効率的な管理運営を実現するための基本的な考え方や取り組みの方向性を示すものであることから、本市の「長期計画」、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」及び「経営改革大綱」などの計画のもとで、各施設所管部局が策定している事業計画等との整合に努めます。なお、「公共施設の再生」は、「長期計画」の重点プロジェクトに位置付けられています。

図表 1-1 本計画の位置付け



¹ 本計画では、習志野市公共施設等再生基本条例で定義された「公共施設等」を「公共施設」ということとします。

² 公共施設の「再生」とは、建替え（統廃合を含む）、長寿命化、老朽化対策改修、耐震改修など、公共施設の整備を総称します。

1. 3 公共建築物再生計画との関係

本市では、総務省からの要請³がある以前から、公共建築物に関しては、本計画の趣旨と同様な取り組みを進めてきました。

したがって、本計画は、平成24(2012)年5月に策定した「習志野市公共施設再生計画基本方針」を改訂する形で本計画と統合するとともに、平成26(2014)年3月に策定し、令和2(2020)年3月に改定した「第2次公共建築物再生計画」を、本計画に基づく公共建築物に関する個別施設計画として位置付けます。

1. 4 役割

本計画は、公共施設の老朽化対策の実施にあたり、人口減少社会の到来、少子超高齢化の進展といった社会環境の変化を踏まえ、持続可能な都市経営を実現しつつ、将来世代に過度な負担を先送りせずに、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供するための具体策を検討する際の、基本的な考え方と取り組みの方向性を示すものです。

公共施設を所管する各部局が、本計画に基づき統一的に取り組むを進めることにより、本市における資産改革・資産経営が組織横断的に整合性をもって推進することが可能となります。このことにより、限られた経営資源を効果的・効率的に管理、活用することができます。

³ 平成26(2014)年4月22日付総財務74号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」

1. 5 対象施設

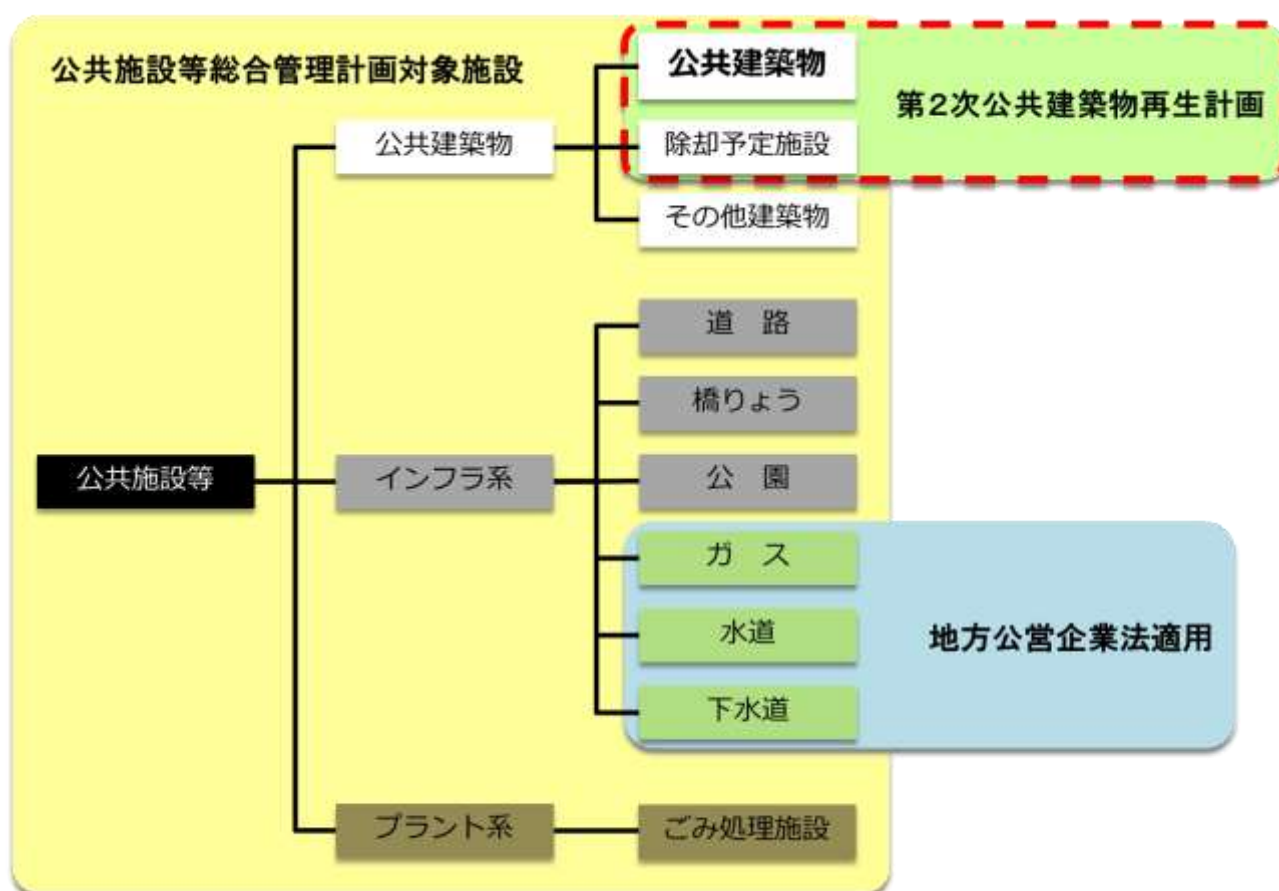
本計画の対象施設は、本市が保有⁴している公共建築物及びインフラ及びプラント系施設を対象（土地を含む）とし、以下、本文中では「公共施設」と称します。

インフラ系施設とは、道路、橋りょう、公園、ガス、水道、下水道など、都市基盤を形成する施設です。

プラント系施設とは、都市基盤を形成する施設の中でも、廃棄物処理施設のように、建物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新費が多額かつ頻度が高い施設です。

なお、ガス、水道、下水道事業については地方公営企業法適用事業として公営企業会計において、独立採算を原則として管理されていることから、本計画の策定にあたっては、一般会計、公営企業会計の独立性に留意します。

図表 1-2 対象施設の範囲



※ 個別対象施設は、参考資料として巻末に示します。

⁴ 本市が所有する施設を対象とし、所有せず借り上げている施設や一部管理している施設は除きます。

(1) 公共建築物

本市が保有する公共建築物（公共建築物再生計画対象施設）は、下表のとおり、令和2(2020)年4月1日現在で、116施設、総床面積は、349,609㎡となっています。

この他、小規模な建築物や現在使用されておらず今後除却が予定されている建築物等があります。

図表 1-3 公共建築物再生計画対象施設一覧

分類	施設数	床面積 (㎡)	面積割合 (%)
庁舎	1	18,773	5.4%
消防署所	5	8,636	2.5%
消防分団	7	1,342	0.4%
小学校	16	104,178	29.8%
中学校	7	62,984	18.0%
高等学校	1	18,935	5.4%
その他教育施設等	4	10,420	3.0%
幼稚園	6	5,947	1.7%
保育所	7	7,108	2.0%
こども園	5	11,736	3.4%
こどもセンター	1	191	0.1%
放課後児童会	8	1,387	0.4%
公民館	6	10,351	3.0%
図書館(注1)	4	2,101	0.6%
ホール(注2)	2	6,927	2.0%
自治振興施設	3	2,659	0.8%
スポーツ施設	9	15,583	4.5%
保健・福祉施設	6	13,542	3.9%
公園施設	4	2,579	0.7%
市営住宅	6	28,803	8.2%
自転車等駐車場	5	8,865	2.5%
その他施設	3	6,562	1.9%
	116	349,609	100.0%

令和2年4月1日現在

(注1) 中央図書館の床面積は中央公民館に含まれる。

(注2) 市民ホールの床面積は中央公民館に含まれる。

※ 端数処理により面積割合の合計が合いません。

※ 本図表以降の図表において、端数処理により合計が合わない場合があります。

(2) インフラ・プラント系施設

本市が保有する公共施設のうち、インフラ及びプラント系では、市道 293.6km、橋りょう 23 橋、公園 122.1ha、ガス管 447.8km、水道管 316.9km、下水道管 521.7kmなどとなっています。

図表 1-4 インフラ・プラント系施設一覧

分類		主な施設名	施設数量	単位	備考	
インフラ系施設	一般会計	道路	道路延長	293,582	m	
			道路面積	2,232,013	m ²	
			道路擁壁	31	箇所	
		橋りょう等	橋りょう数	23	橋	
			橋りょう延長	1,339	m	
			横断歩道橋	9	橋	
		公園	都市公園(箇所数)	225	箇所	
			都市公園(面積)	1,220,657	m ²	
			緑道橋	7	橋	
	花壇		4,098	m ²		
	公営企業会計	ガス	管路延長	447,755	m	
			ガスホルダー	4	基	
			整圧器	51	箇所	
			受入所・供給所	4	箇所	
			庁舎	1,800	m ²	
		水道	管路延長	316,919	m	
			給水場	4	箇所	
			井戸	19	箇所	
庁舎			573	m ²		
下水道		管路延長	521,684	m		
		下水道終末処理場	1	箇所		
		汚水中継ポンプ場	2	箇所		
分類		主な施設名	施設数量	単位	備考	
プラント系	一般会計	ごみ処理施設	芝園清掃工場	1	箇所	
			リサイクルプラザ	1	箇所	
			事務所	1	箇所	

令和2年3月末現在

【注記】

- ▶ プラント系施設のうち、旧清掃工場と閉鎖となった茜浜衛生処理場は除却対象とします。

1. 6 計画期間及び個別施設計画

本計画の計画期間は、最終年度を市の長期計画の計画期間と合わせた、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間となっており、今回は、令和2(2020)年度までに策定した公共施設の「個別施設計画」の内容を反映した改訂となっています。

ただし、対象施設のうち公共建築物については、平成25(2013)年度に策定した「公共施設再生計画」を引き継ぐ、令和2(2020)年3月に改定した「第2次公共建築物再生計画」に従った取り組みを進めてまいります。

なお、「総合管理計画」の計画期間中であっても、社会経済状況の変化などによる「個別施設計画」の改訂を反映するなど、適宜見直し(改訂)を行うこととします。

図表 1-5 本計画等の計画期間



図表 1-6 個別施設計画一覧

会計	施設分類	計画名	策定・改訂年月	計画期間	始期	終期	所管課
一般会計	公共建築物	第2次公共建築物再生計画	令和2(2020)年3月	18年	令和2(2020)年度	令和19(2037)年度	資産管理課
		こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画(第3期計画)	令和2(2020)年3月	6年	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度	こども政策課
		第2次学校施設再生計画	令和2(2020)年3月	6年	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度	教育総務課
		生涯学習施設改修整備計画	平成25(2013)年10月	25年	平成26(2014)年度	令和20(2038)年度	社会教育課
		市営住宅等長寿命化計画(改定)	平成31(2019)年3月	10年	令和元(2019)年度	令和10(2028)年度	住宅課
	道路	道路舗装維持管理計画	令和2(2020)年3月	40年	令和2(2020)年度	令和41(2059)年度	街路整備課
		歩道橋長寿命化修繕計画	平成30(2018)年3月	50年	令和元(2019)年度	令和50(2068)年度	街路整備課
		道路擁壁・のり面等長寿命化修繕計画	平成29(2017)年3月	10年	令和元(2019)年度	令和10(2028)年度	街路整備課
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画(改訂版)	平成29(2017)年6月	50年	平成29(2017)年度	令和48(2066)年度	街路整備課
	公園	公園施設(遊具)長寿命化計画	令和2(2020)年3月	10年	令和3(2021)年度	令和12(2030)年度	公園緑地課
ごみ処理施設		芝園清掃工場長寿命化計画書	平成26(2014)年3月	18年	平成26(2014)年度	令和13(2031)年度	クリーン推進課
		クリーンセンター個別施設長寿命化計画	令和元(2019)年7月	17年	令和2(2020)年度	令和18(2036)年度	クリーン推進課
公営企業会計	ガス事業	ガス事業経営戦略	令和2(2020)年3月	10年	令和2(2020)年度	令和11(2029)年度	企業局
	水道事業	水道事業経営戦略	令和2(2020)年3月	10年	令和2(2020)年度	令和11(2029)年度	企業局
	下水道事業	下水道ストックマネジメント計画	令和元(2019)年5月	5年	平成30(2018)年度	令和4(2022)年度	企業局
		下水道事業経営戦略	令和2(2020)年3月	10年	令和2(2020)年度	令和11(2029)年度	企業局